

1. 制服

(1) 〈魚住中モデル〉

詰襟学生服(学校指定のもの)

セーラー服(学校指定のもの)

- ・スカーフは結ばず、そのまま通すこと。結んで短くしない。
- ・スカート丈はひざ頭が隠れる長さとする。
- ・スラックスの着用も可

〈明石市モデル〉

ブレザー、スラックス、スカート

- ・スカート丈はひざ頭が隠れる長さとする。

(2) シャツ

〈夏季〉 学校指定のポロシャツ

学校指定の半袖シャツ

〈冬季〉 白長袖カッターシャツ

(ボタンダウンは禁止)

学校指定の長袖ブラウス

学校指定の長袖シャツ

※長袖シャツはズボンに入れる

2. 頭 髪

- ・前………目にかからない程度
- ・後ろ……シャツ・ブラウスの肩にかからないこと。伸ばしている場合は、頭頂部以外で左右対称に一つか二つにくくる。(ゴムは黒、紺、茶)
- ・パーマや染色、脱色、ラインをいれることは禁止。
- ・飾り付きの髪留めや黒・紺以外のピンの使用は禁止。
- ・お団子、ポニーテール等は頭のシルエットが変わらないように後頭部でくくる。(頭頂部はダメ)

★禁止スタイル★

極端な

- ツープロック
- フェード
- モヒカン
- アシンメトリー

※横、後ろを極端に剃り上げないこと

3. くつ

- ・靴箱に収まる物で体育授業に使える物(色の指定はないが、ランニングシューズ型が望ましい)
- ・ハイカット、デッキシューズ、革靴、ブーツなど体育授業で使えない物は不可。

4. くつ下

- ・白・黒・紺・灰・ベージュの無地。(ワンポイント・ライン可、キャラクター禁止。)
- ・ルーズソックスは禁止。
- ・ストッキング、タイツ、レギンスは、黒・ベージュの無地のものを認める。但し、靴下は着用すること。

5. ベルト

- ・色は黒かこげ茶。合皮か皮のもの。(布は不可)バックルやホールに装飾のついたものは使用しない。

## 6. 名札

- ・校内では名札を左胸に付ける。（朝のSHRで付けて帰りのSHRではずす）※校外では名札を付けない

## 7. 下 着

- ・白・黒・紺・灰・ベージュの無地。（ワンポイント可 ハイネックは禁止）
- ・首元や袖口から見えないように着用すること。

## 8. セーター、ベスト

- ・セーターでの活動を認める。ただし、名札をつける。学ランやセーラー服、ブレザーから付け替えること。登下校中は学ランやセーラー服、ブレザーを着用すること。身だしなみを重視して手が隠れるようなだらしのない着方はしない。黒、紺、灰の無地のVネックに限る。

## 9. ウインドブレーカー（防寒具）手袋、ネックウォーマー、マフラー（冬服着用時のみ）

- ・登下校、指示または許可のあるときのみ学校指定のものを着用してもよい。ただし、ウインドブレーカーの下は冬制服または体操服を着ること。登下校時のみ使用してもよい。教室で着脱（UT や SHR では着用しない）

## 10. 通学かばん

- ・通学鞆は学校生活に必要な物を入れるのに相応しいものとする。極端に大きな物や小さな物、高価な物は使用しない。（容量 35ℓ以内の大きさ）目印のためのキーホルダー、お守りは一つまでとする。大きさは拳程度とする。

## 11. その他

- ・携帯電話など学習の場に不必要なものは一切持って来ない。（不要物は没収し保護者に返却）
- ・ピアス（穴は開けない）、化粧、整髪料などは一切禁止。日焼け止め、制汗シート、リップクリームは時と場所を考えて使用すること。（色、においつきは禁止）
- ・装飾品（ピアス、ネイル、カラーコンタクト等）は使用禁止。
- ・登下校は学校指定の制服、体操服または各部で統一した服装とする。
- ・水、お茶、スポーツドリンクの持ち込みを認める。（学校でゴミを捨てない）
- ・テーピング等は白、ベージュのみとする。他の色の物はつけない。
- ・冬季は膝掛け、座布団、使い捨てカイロの使用を認める。（ゴミは持ち帰ること）
- ・アームガード（カバー）の使用を認める。色は下着に準ずる。（登下校時のみ）
- ・登下校や体育授業で帽子を被ることを認める。色の指定なし（キャップ型）
- ・冷感タオルの使用を認める。（リング状の物は使用しない）
- ・雨天時は体操服登校を認める。但し、登校後、制服に更衣すること。

### 【衣替えについて】

- ・学校で期間の設定はしない（一般的には夏服は6月から冬服は10月から）
- ・各自で気候と体調を考えて本校の制服、明石市モデルの制服を正しく着用する。
- ・夏服、冬服の組み合わせは可。